

令和6年度 学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修 専門領域研修 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修 専門領域研修 実施要項

1 目的

在職期間が10年に達した学校栄養職員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、個々の能力、適性に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させる。

2 期 日 令和6年7月25日(木)、7月26日(金)、7月29日(月)

3 会 場 第1日目 各所属校【オンライン研修】
第2日目 各所属校【オンライン研修】
第3日目 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)

4 参加者

- (1) 市町村立学校の学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修対象職員(郡山市を除く。)
- (2) 県立学校の学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修対象栄養技師
- (3) 市町村立学校の栄養教諭中堅教諭等資質向上研修対象栄養教諭

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 各 所 属 校	9:30～9:50	受付・諸連絡
	9:50～10:00	開 会
	10:00～10:50	講 話 「中堅学校栄養職員に期待すること」Ⅱ
	11:00～12:00	講 義 「教職員自身のメンタルヘルス」Ⅳ-10
	13:00～15:00	講 義 「学校における食育の推進」Ⅱ-3、4 桜の聖母短期大学 教授 土屋 久美
	15:15～15:45	講 話 「教職員のサービス倫理意識の向上について」Ⅰ-2
	15:45～16:00	諸連絡
2 日 目 各 所 属 校	9:40～9:50	受 付 ※各所属校
	9:50～10:00	諸連絡 各所属校
	10:00～12:00	講義・演習 「学校給食の管理」Ⅱ-1
	13:00～14:20	講義・協議 「学校給食と給食指導」Ⅱ
	14:35～15:45	実践報告 「学校・家庭・地域と協力した食育の進め方」Ⅱ-3、4
	15:45～16:00	諸連絡
3 日 目 教 育 セ ン タ ー	9:30～9:50	受 付 ※受付場所 第3棟 1階311研修室
	9:50～10:00	諸連絡 311研修室
	10:00～12:00	講義・演習 「食に関する指導の充実」Ⅱ-3、4
	13:00～14:00	講義・演習 「ICTの活用」Ⅱ-1、3、4 V-14
	14:10～15:45	講義・演習 「個別的な相談指導の実際」Ⅱ-4
	15:45～16:00	閉 会

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

6 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 自校の食に関する指導の全体計画①・②(旧食育全体計画・年間指導計画) 3部

- 1日分の作業工程表、動線図 3部
- 「学校給食の手引 改訂版」 令和2年3月 福島県学校給食会
- 「食に関する指導の手引 第二次改訂版」 平成31年3月 文部科学省
- 「学校給食衛生管理基準の解説」 平成23年3月 日本スポーツ振興センター
- 次に挙げる学習指導要領のいずれか一つ
 - ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年2月 文部科学省
 - ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年3月 文部科学省
- 「学校給食の栄養管理」で使用する指導資料
 - ア 様式等
 - ・自校の形式
 - ※1 ページ右上端に「所属、氏名」を明記する。
 - ・9月に実施する食育全体計画に基づいた給食指導の内容
 - イ 提出方法
 - ・7月4日（木）必着
 - ・Emailで下記「9 問い合わせ先」へ送付
 - ※件名を「栄養中堅－課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。
 - ウ その他
 - ・模擬指導の準備
 - ※研修当日、必要な資料等

(2) その他

- 上履き
- 食費 400円（受付時に現金で納入）
 - ・昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
 - ※教育センターWebサイト「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
 - 【手続の期限】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日 16:00
（8月19日～23日の研修は前々週火曜日 16:00）
 - ※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後、研修講座開始2週間前までに、受講者所属校または受講者本人のFCSアカウント宛ての電子メールで通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム 学校栄養職員担当
 TEL 024-553-3193
 Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp